

■ 平成30年度 区政懇談会（大形地区）

日 時：平成30年6月1日（金）

13:30～15:00

会 場：大形まちづくりセンター



（発言）

平成30年5月に本所の世帯の実態調査を行い、高齢者世帯がどれくらいあるか、子どもが何人いるかを調べた結果、全体に占める高齢者の割合は45.3パーセントである。過去にバスの試験運行があったが、乗る人がいなかったため、頓挫した。バスに乗ってイオン東まで買い物に行く方や宅配便での買い物を利用している方もいるが、今後免許を返納する人が増えると考えられるので**区バスの運行を検討してほしい。**

（回答）

本所には新潟交通の路線バスもあるが、バスの本数が少なく不便な状況であることは認識している。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築を進めており、平成29年度に区では全コミュニティ協議会で支え合いのしくみづくり会議を組織化した。今後、地域にどのような課題があるのかを把握し、解決に向け議論していく。

その中で「民間企業と連携した通院や買い物の移動支援」ということで、イオン東店が送迎バスを大形地区に提供をしていただけないか、相談するという話も出ていると聞いている。

行政だけでは困難な部分があるため、地域の皆様、民間企業、様々な皆様と協力・連携しながら取り組んでいかなければいけない。移動販売車ということであれば南区や秋葉区でも実例がある。残念ながら、南区はうまくいかずに終了したと聞いている。

また、区の中では新石山第一自治会で、自治会が主体となり、市の地域活動補助金を活用して買い物ヘルプ事業に取り組んでいる。毎週月曜と水曜に3人一組でタクシーに乗り、提携している店での買い物や、休憩所で過ごし帰ってくるといったものである。

支え合いのしくみづくりの中で、まずは自分たちの地域ではどのような形がよいのかを検討することも大事である。ここには、社会福祉協議会や区も加わるため、一緒に連携し取り組んでいければと考えている。区バスは、皆様が乗りやすいよう、どのような希望があるのか、よく耳を傾けながら、今後、どのような路線が必要かについて検討を続けていきたい。支え合いのしくみづくりが立ち上がったため、地域の取組みを研究しながら進めていくということも大

事であると考えている。

(発言)

要支援者への災害時における避難支援の取組みについてであるが、私どもの自治会では、支援を希望している人が30名ほどいる。その人たちに対し、市から自治会に災害などが起きたときに、声かけ、安否、確認や支援をお願いしたいという要請がきている。しかし、自治会は素人の集まりであるため何から取り組んだらいいかわからない。民生委員は要支援者の状況を抑えているだろうと民生委員と話し合いをしたが、月1回訪問する程度とのことだった。

そこで自治会で5月末から名簿に載っている方を訪問し、どの程度支援が必要なのか現状を把握しているが、元気な人も多い。

そこを踏まえてお尋ねするが、市は、要支援者のリストを作っているが、それを自治会あるいは民生委員に渡すだけでよしとしているのか。

二つ目、市はペーパーを送るだけではなくて、避難誘導など、実技、訓練、研修も市で行うべきではないか。

三点目、いわゆる公助、共助、自助という言い方があるが、基本的には市の役割をもっと明確にしていきたい。高齢者に自助といっても限度がある。形だけ、組織を作ったということではなく、お互いに納得できるような案を市から出していただきたい。そのうえで、自治会にもお願いするという形でないと、素人集団ではなかなか前に進むことができない。

(回答)

「避難行動要支援者制度」は、災害が大規模になればなるほど、多数の被害が発生し、行政等の「公助」では限界があるため、「共助」が非常に重要であるという考えのもとに、災害時などで自力で迅速に避難することが困難な方を要支援者として定義づけ、地域における共助の力を最大限に発揮して支援行動を迅速に行うための制度である。

平成7年の阪神淡路大震災の際には、98パーセントの人が自力もしくは近所の助け合いで、倒壊家屋から脱出した。消防や警察などによる救助は2パーセント以下といわれていることから、いかに共助が重要であるかが分かる。この制度は、本市が避難支援を必要とする方の了解を得たうえで、民生委員の皆様の協力のもとに名簿を作成し、制度の趣旨にご賛同いただける地域団体に名簿をお渡しし、災害に備えた支援方法の事前確認や災害時の救助等に役立てていただくことを目的としている。

地域の皆様には、この名簿に記載された要支援者の個別支援計画の作成や、地域の方々と要

支援者との顔の見える関係づくりをお願いしており、ほかの地域では、地元の防災訓練を行う際に、要支援者名簿を使用しながら安否確認や情報伝達訓練や避難搬送訓練などを実施していただいているところもある。なお、この制度に携わっていただく中で、地域の方々による要支援者への支援は法的義務を負うものではなく、できる範囲のことをしていただくものである。

皆様には、自分が無事であってこそその共助というご説明をしているため、まずは自身、家族の無事を確認いただいたうえで、可能な範囲で共助、支援活動をお願いしたいと考えている。

(発言)

リストアップの趣旨が説明されたようだが、75歳以上の人も該当している。私がたまたまあつた家庭の人はみんな元気だった。私は全然知らずに、リストに載っている人はみんな大変な人かと思ったがそうではなかった。どのように要支援者と判断しているのか。

(回答)

要件としては、75歳以上のみの世帯の高齢者、要介護認定3以上の方、身体障害者手帳1、2の所持者、療育手帳Aの所持者、自ら避難することが困難で避難の支援を希望する方というものがある。今は元気だが高齢で逃げられないのではないかと考えて登録する方もいるかもしれないが、まずは顔が見える関係を作って、支援が必要なのかということを知ることも必要だと考える。名簿登録にあるということは、ご本人は心配があるのだと考える。ただ、どういう支援が必要なのかということは、その人を助ける人がどなたなのか。複数なのか、隣の方なのかを決めた段階でよく話合ってくださいと必要になってくると考える。

(発言)

電話番号や、例えばペースメーカーを使っているといった程度は書いてあるが、どのような支援をお願いしたいかは全然書いていない。細かいことは自治会でやってほしいということなのか。市は、75歳以上の人や障がいのある人はリストアップするが、自治会で細かい支援のやり方は本人と話し合いをしてくださいということか。

(回答)

大きい災害のときは、すぐに駆けつけられるかは分からない状況である。地域の中で、どのような状態の方がいるということをもまずは把握していただくことが大事ではないかと考えている。

(発言)

ご承知のように民生委員の仕事の中身は大変だが、ボランティアである。環境をもう少し整えることはできないのか。災害が起きると、旅費から何から何まで全部自分持ちでボランティアに行く人がいるが、頭が下がる。そんなボランティアの人に、あなたは民生委員だから30人全部どういう状況になっているか把握してくれと言えない。

(回答)

民生委員の皆様には、名簿作成のときにはご尽力いただいている。しかし、名簿登録後の要支援者との面会、具体的な避難支援の内容の確認は、民生委員にやっていただくと決めているわけではない。しかし、初めての面会の際に、知らない人だから少し会いづらいといった不安があるときには、あらかじめ民生委員と一緒にいくなどは有効ではないかと考えている。

(発言)

最低限というと、災害が起きたときに安否確認し、必要があれば自治会の人が消防に連絡したり、場合によっては市に連絡をしたりといった対応をとってほしいということか。声かけくらいでよいということか。

(回答)

災害のときに、どこへどのように逃げるかということ顔を顔が見える関係で日頃から準備をしておいていただきたいということである。実際の災害の際に実施する義務が生じるわけではなく、あらかじめできることを決めて、できる場合は実施するということを地域にお願いしていきたい。これが共助と考えている。

そのために、日ごろから準備をしておくということである。例えば一時避難場所に一緒に逃げようとか、その際には歩いて行けますねとか、歩いては無理だからリヤカーが必要であるとか、具体的に想定をしておくなどである。しかし、実際の災害の際にはどんな災害が起こるか分からないため、必ずしも法的に実施してくださいというわけではなく、できる場合はお願いしたい。

どれも完璧ということはないが、市が考える公助の部分は限界がある中で、公助を補うとすれば、共助であろうという考えのもとで制度が作られている。市全体として、この名簿を作って地域に災害が起きても助け合える関係をつくっていくことをお願いしている。

(発言)

自分で移動できなければリヤカーを使ってという話も出たが、それは自治会で用意するのか。それとも、支援してほしい人が自前で用意するべきなのか。

また、支援を求めている人の個人情報は同意書を提出しているはずだから、自治会全体で共有していいのか、それとも隣近所だけなのか、教えてほしい。

(回答)

現在、どういうものがあるのかということは、市の本庁とまた相談してみたいと思う。

個人情報は、ご本人が支援を必要としており情報を地域に伝えることは同意しているため必要な範囲では差支えないと考える。

(発言)

当自治会では組長だけに情報を伝えていたが、組長が終日在宅しているわけでもないので組の中で回覧したほうが良いと考えている。

個人にこの人を助けてくださいということを、自治会としてお願いすることはできないため、一応情報だけは皆様に伝えておいて、災害が発生した時は、自己の安全、家族の安全を確保したうえで助けられる状況であればやってくださいということで行いたいと考えている。それについて市からの何かあれば、聞かせてほしい。

(回答)

自治会の中で支援計画を作っていこうという中で、名簿を最大限活用していただくということはよいと思うが、例えば回覧板で全部の世帯に回すとか、その支援に一切興味も関心もない方まで全部知らせるのは、少しいき過ぎた提供になると考えられるので、合意を得たうえで進めていただきたいと思う。

(発言)

西区でお子さんの悲惨な事件があり、市、学校からも、地域の見守りをもっと強化してほしいというお願いがあったため、見守りを行っている。朝の通学時は見守りが可能であるが、下校時は3時から5時と2時間以上になるためボランティアですべての時間や場所を網羅することは難しい。5つの自治会で通学路を共用しており87名が毎日その通学路を利用している。危険な箇所、不審者が出やすい場所が結構あるし、そもそも一般の人が通らない道である。

新新バイパスのトンネルは不審者が出やすい場所である。北側には自動車学校があり、南側

は丸和運輸の広い敷地があるが、周辺自治会で相談した結果、丸和運輸の敷地内に防犯カメラがあったほうが抑止力にもなるとなった。

市に相談したところ、県の条例やプライバシーの問題の話を聞いた。補助金の相談をしたところ5月31日が締め切りということで、間に合わないため5自治会で対応しようと設置の話を進めている。

また、子どもたちの位置情報を親がスマホで知ることができれば、それも安心につながる。何とか地域の子どもの安心安全の見守り対策を検討してほしい。**防犯カメラの設置助成も含め、こういった事件に即対応できるようなことをお願いしたい。**子どもたちの安心安全、抑止力を確保するために、ぜひ区と市で私どもに協力していただきたい。

(回答)

防犯カメラの設置に対して設備整備補助金が利用できるが、締め切りが5月末になっている。しかし、地域の中でどのような要望が出ているか把握し、本庁に届けていきたいため防犯カメラの設置を検討している場合は区にも情報提供いただきたい。新潟でこのような事件が起こったわけなので、速やかな対応が必要ではないかということも併せながら本庁に伝えていきたいと思っている。

(発言)

自治会の集会所の建設補助金の件である。逢谷内会館という集会所を持っていて、建替の補助金の申請も出させていただいたが、予算が付くかどうかははっきりとは言えないという回答だった。先代の自治会長の時から積み立てを始め、節約でやっと建て替えが可能な金額になったため申請を行った。財政の状況がよくないようだがぜひ予算が付くようお願いしたい。

(回答)

自治会等集会所建設費の補助金は8月までに相談をいただいて、予算要求を行うが、予算が付くかわからないため確約できない。予算がはっきりしたらまたご連絡させていただく。